

「宇都宮市総合計画市民懇談会」公募委員募集要項

◎ 趣 旨

「宇都宮市総合計画市民懇談会設置要領」第2条第2項に定める公募委員の募集等について必要な事項を定める。

1 応募資格

公募委員の応募資格は、次のとおりとする。

- (1) 令和8年9月1日現在で、宇都宮市に引き続き1年以上在住又は通勤通学する満18歳以上であること。
- (2) 宇都宮市の他の附属機関等の委員でないこと。
- (3) 公務員でないこと。

2 募集人数

4人程度

3 任 期

委嘱の日から令和9年3月31日（予定）

4 報 酬

懇談会実施日の出席に対する報酬を支払う。

5 応募方法

任意の原稿用紙に「これからの宇都宮市のまちづくりについて」と題した600字程度の作文を書き、住所・氏名・生年月日・職業・勤務先、通学先所在地・連絡先・応募動機・行政の審議会や社会活動状況等を記入のうえ、直接持参又は郵送により、宇都宮市総合政策部政策審議室に提出する。

なお、応募書類の返却はしないものとし、応募に要する諸費用は全て応募者負担とする。

6 提出期限

令和8年9月25日（金）必着

7 選 考

書類審査及び面接を行い、選考結果を応募者本人あてに文書にて通知する。

※ 令和8年10月上旬に面接を実施予定